

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRÉ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小池 光明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町1番地1
【電話番号】	03(6386)5555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理部長 村田 功
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町1番地1
【電話番号】	03(6386)5556
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理部長 村田 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	20,799	18,765	40,006
経常利益	(百万円)	1,671	1,787	3,024
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,127	1,332	2,398
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,238	4,385	4,026
純資産額	(百万円)	34,644	37,988	35,990
総資産額	(百万円)	46,268	49,748	46,403
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	90.96	110.17	194.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.9	76.4	77.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,000	1,848	3,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	114	1,382	684
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	954	2,495	1,484
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	16,553	16,818	17,539

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.00	68.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通しが立たない中、半導体等の部品需給逼迫やサプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰などにより景気の後退懸念が強まり、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

米国では、労働市場や個人消費の回復基調が続き、景気は堅調に推移する中、利上げ加速によるインフレ抑制姿勢が一層強まりました。中国では、主要都市の厳格なロックダウン実施により感染者数は激減し、段階的に行動制限が緩和したものの、景気の回復ペースが鈍化しました。他のアジア地域では、ウィズコロナ政策で経済活動の停滞は回避されており、景気は回復傾向を維持しました。

また、我が国経済は、日米金利差拡大を背景とした急速な円安の進行による輸入価格の上昇や物価高が続き、個人消費の低迷が懸念されるなど、厳しい状況となりました。

このような経営環境の中で、グループ一丸となり多様化・複雑化するリスクへの対策を講じながら事業活動を行うとともに、中期経営計画で掲げている「事業領域の転換」に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,345百万円増加し、49,748百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1,155百万円、原材料及び貯蔵品の増加409百万円及び建物及び構築物（純額）の増加877百万円であります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,347百万円増加し、11,760百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加920百万円及び未払法人税等の増加85百万円であります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,997百万円増加し、37,988百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定の増加2,964百万円、利益剰余金の減少131百万円及び自己株式の増加924百万円であります。

（経営成績）

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は18,765百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益は1,262百万円（前年同四半期比13.9%減）、経常利益は1,787百万円（前年同四半期比7.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,332百万円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本は、半導体不足の影響を受けたものの、自動車向けが伸長し、売上高は4,591百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益は120百万円（前年同四半期は79百万円の営業損失）となりました。

東南アジアは、AV機器向けが大きく落ち込んだものの、OA機器向けは堅調に推移し、売上高は6,959百万円（前年同四半期比11.6%減）、営業利益は699百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。

中国は、上海ロックダウンや半導体不足の影響を受けてAV機器・通信機器向けが減少し、売上高は5,263百万円（前年同四半期比13.7%減）、営業利益は469百万円（前年同四半期比18.8%減）となりました。

その他の売上高は、自動車向けが引き続き好調を維持し、売上高は1,951百万円（前年同四半期比13.0%減）、営業利益は25百万円（前年同四半期比49.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,848百万円増加、投資活動により1,382百万円減少、財務活動により2,495百万円減少しました。

この結果、資金の残高は前連結会計年度末に比べ720百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には16,818百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は1,848百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,886百万円であったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果支出した資金は1,382百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が911百万円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果支出した資金は2,495百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が924百万円及び配当金の支払額が1,462百万円であったこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,528,929	13,528,929	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,528,929	13,528,929	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年4月1日 ~ 2022年6月30日	-	13,528,929	-	2,331	-	2,450

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,937	25.02
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,100	9.37
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	402	3.43
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47	385	3.28
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	378	3.22
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	319	2.72
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1(東京都中央区晴海1-8-12)	304	2.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	284	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	270	2.30
フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘1-1-109	249	2.13
計	-	6,630	56.47

(注) 1. フィデリティ投信株式会社から2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書により、2022年5月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿上の保有株式を記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシ (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	777,300	5.75

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年5月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書により、2022年5月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式を記載しております。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	392,100	2.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	180,440	1.33
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	49,300	0.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,788,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,719,000	117,190	-
単元未満株式	普通株式 21,229	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,528,929	-	-
総株主の議決権	-	117,190	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
千代田インテグレ株式会社	東京都千代田区二番 町1番地1	1,788,700	-	1,788,700	13.22
計		1,788,700	-	1,788,700	13.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,551	17,830
受取手形及び売掛金	19,268	10,424
商品及び製品	2,103	2,303
仕掛品	434	552
原材料及び貯蔵品	2,734	3,144
その他	408	475
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	32,492	34,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,244	12,422
減価償却累計額	7,647	7,947
建物及び構築物(純額)	3,597	4,475
機械装置及び運搬具	9,171	10,486
減価償却累計額	6,275	7,248
機械装置及び運搬具(純額)	2,895	3,238
工具、器具及び備品	2,271	2,516
減価償却累計額	1,896	2,133
工具、器具及び備品(純額)	374	383
土地	2,597	2,557
使用権資産	800	983
減価償却累計額	281	388
使用権資産(純額)	518	595
建設仮勘定	649	244
有形固定資産合計	10,633	11,494
無形固定資産		
ソフトウェア	126	110
ソフトウェア仮勘定	2	9
その他	0	0
無形固定資産合計	129	120
投資その他の資産		
投資有価証券	2,075	2,229
繰延税金資産	205	241
その他	898	969
貸倒引当金	30	28
投資その他の資産合計	3,148	3,412
固定資産合計	13,910	15,027
資産合計	46,403	49,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,642	6,563
短期借入金	1,020	1,020
リース債務	175	201
未払法人税等	378	463
賞与引当金	365	445
その他	1,348	1,429
流動負債合計	8,930	10,123
固定負債		
長期借入金	100	100
リース債務	384	433
繰延税金負債	461	499
退職給付に係る負債	469	537
その他	66	66
固定負債合計	1,482	1,637
負債合計	10,412	11,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331	2,331
資本剰余金	2,450	2,450
利益剰余金	32,240	32,109
自己株式	2,678	3,602
株主資本合計	34,343	33,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	573
為替換算調整勘定	1,127	4,091
退職給付に係る調整累計額	53	35
その他の包括利益累計額合計	1,647	4,700
純資産合計	35,990	37,988
負債純資産合計	46,403	49,748

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	20,799	18,765
売上原価	16,341	14,282
売上総利益	4,458	4,483
販売費及び一般管理費	1 2,992	1 3,221
営業利益	1,466	1,262
営業外収益		
受取利息	13	22
受取配当金	35	38
為替差益	115	390
その他	75	100
営業外収益合計	240	551
営業外費用		
支払利息	12	13
製品保証費用	11	-
その他	11	12
営業外費用合計	35	26
経常利益	1,671	1,787
特別利益		
固定資産売却益	1	107
特別利益合計	1	107
特別損失		
固定資産除売却損	11	8
関係会社整理損	2 20	-
特別損失合計	31	8
税金等調整前四半期純利益	1,641	1,886
法人税等	513	553
四半期純利益	1,127	1,332
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,127	1,332

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,127	1,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	106
為替換算調整勘定	1,044	2,964
退職給付に係る調整額	1	18
その他の包括利益合計	1,110	3,052
四半期包括利益	2,238	4,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,238	4,385
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,641	1,886
減価償却費	681	746
賞与引当金の増減額(は減少)	85	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	0
受取利息及び受取配当金	49	60
支払利息	12	13
為替差損益(は益)	32	21
固定資産除売却損益(は益)	9	98
関係会社整理損	20	-
売上債権の増減額(は増加)	535	77
棚卸資産の増減額(は増加)	671	100
仕入債務の増減額(は減少)	32	70
その他	144	133
小計	2,160	2,292
利息及び配当金の受取額	54	64
利息の支払額	14	15
関係会社整理損の支払額	19	-
法人税等の支払額	255	493
法人税等の還付額	74	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,000	1,848

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90	911
定期預金の払戻による収入	695	-
有形固定資産の取得による支出	800	762
有形固定資産の売却による収入	4	327
無形固定資産の取得による支出	14	15
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	54	-
その他	35	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	1,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	-
自己株式の取得による支出	0	924
リース債務の返済による支出	83	108
配当金の支払額	868	1,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	954	2,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	440	1,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,372	720
現金及び現金同等物の期首残高	15,181	17,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,553	16,818

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・ 代理人取引に係る収益認識

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で認識する方法に変更しております。

・ 受取ロイヤリティーに係る収益認識

受取ロイヤリティーは、従来は営業外収益として認識していましたが、売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は859百万円減少し、売上原価は820百万円減少し、営業利益は38百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び国内連結子会社は、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは主要な取引先の減産の影響を受けております。現時点では新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せず、この状況がいつまで続くのか予想することは困難であるものの、各地域において経済活動は徐々に再開していることから、今後も一定期間にわたり一時的な需要低下がありつつも、需要は徐々に回復していくと仮定し、当該仮定を会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候判定)に反映しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形	28百万円	- 百万円
電子記録債権	13	-
支払手形	19	-

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	2,300百万円	2,300百万円
借入実行残高	1,020	1,020
差引額	1,280	1,280

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給与及び手当	1,095百万円	1,197百万円
退職給付費用	27	11
賞与引当金繰入額	246	242
貸倒引当金繰入額	0	-
運送費	358	363
減価償却費	141	150

2. 関係会社整理損は、千代達電子製造(天津)有限公司の解散決議に伴う損失発生額及び見込額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	16,693百万円	17,830百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	139	1,011
現金及び現金同等物	16,553	16,818

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	868	70.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,464	120.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	東南アジア	中国	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	4,583	7,872	6,101	18,557	2,242	20,799	-	20,799
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,933	162	591	2,687	63	2,751	2,751	-
計	6,517	8,034	6,692	21,244	2,306	23,550	2,751	20,799
セグメント利益 又はセグメント損失()	79	637	577	1,135	49	1,185	281	1,466

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	東南アジア	中国	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	4,591	6,959	5,263	16,814	1,951	18,765	-	18,765
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,992	235	499	2,727	19	2,747	2,747	-
計	6,584	7,194	5,763	19,541	1,971	21,513	2,747	18,765
セグメント利益	120	699	469	1,289	25	1,315	53	1,262

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更してあります。

当該変更により、従来の方法に比べて、「日本」の売上高が225百万円増加、セグメント利益が337百万円増加、「東南アジア」の売上高が67百万円減少、セグメント利益が21百万円減少、「中国」の売上高が189百万円減少、セグメント利益が2百万円減少、「その他」の売上高が479百万円減少、セグメント利益が4百万円減少してあります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	東南アジア	中国	計		
A 機器	1,484	2,983	1,721	6,188	60	6,249
A V 機器	201	2,388	799	3,389	618	4,007
通信機器	187	358	272	818	0	818
自動車	1,441	760	922	3,124	1,163	4,287
デバイス	417	274	523	1,215	0	1,215
その他	860	194	1,023	2,077	108	2,186
計	4,591	6,959	5,263	16,814	1,951	18,765

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米等の現地法人の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益 90.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 110.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,127	1,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,127	1,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,400	12,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている千代田インテグレ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。